

知事記者会見の概要

日 時：令和3年5月12日(水) 10:00～10:38

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する現状・課題と対応状況について

フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) 新型コロナ対策認証制度の実施状況について
- (4) 東京2020オリンピックについて
- (5) 副知事不在の影響について
- (6) 保育料段階的無償化事業について

<幹事社：山新・時事・SAY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。風薫る5月となりました。県内では、庄内地域では田植えが始まったと聞いているところです。大変良い季節となりました。

さて、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

県内では、昨日14人の新規感染者が確認されました。累計で1,622人となったところです。お亡くなりになった方は、37人となりました。お亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

5月に入って新規感染者数が1桁の日が続くなど減少傾向にありましたが、昨日は2桁となりました。ゴールデンウィークにおける帰省などの県境をまたぐ往来に関する感染事例の発生や、変異株の感染増加など、引き続き、予断を許さない状況と捉えているところです。

全国では、東京都をはじめ、4都府県に発出されていた緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されました。さらに、本日から新たに愛知県と福岡県が対象地域に追加されるなど、全国で感染の再拡大が続いております。

県民の皆様、事業者の皆様には、あらためて、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている地域との往来を控えていただきたいと思います。また、新規感染者が多い地域、直近1週間で10万人あたりの新規陽性者数が15人を超えている地域でありますけれども、そういう地域との往来は十分に注意していただくようお願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

山形新聞の田中と申します。幹事社を代表して質問を1点させていただきます。

今、言及のありました、新型コロナウイルスのワクチンの関係です。4月12日から、県内で高齢者向けのワクチン接種が始まって、本日から山形市では一般の高齢者の受付けも始まっております。首相官邸のホームページですと、直近の5月9日現在の高齢者のワクチン接種というのは、山形県は11,900人を超えていて、全国で3番目の人数というふうにはなっていますけれども、県内の例えば4ブロック別の、地域別のその接種の状況であるとかですね、そのブロック別のその温度差、例えば進んでいるところ、遅れているところ、というものがあるとすれば、その要因というものを知事ほどのように認識なさっているのかと、併せてその際の県としての総合調整機能、一義的には市町村の接種ということになりますけれども、方向をお聞きしたいと思います。

2つ目、そのワクチン接種に絡んで、今日も山形市でもなかなかコールセンターがつながりにくいか、そういう状況になっているようです。全国的にもコールセンターとか予約

がつながりにくいというふうな状況が全国でもありますけれども、県として例えば、そういったものを、例えばその課題をどういうふうに認識して市町村のほうにアドバイスをしているのかとか、そういったものが、もしございましたら教えていただければと思います。

知事

はい。はじめに、医療従事者等のワクチン接種の進捗状況を申し上げます。昨日5月11日時点ですけれども、1回目接種済みの方が30,868人、これは対象者の74.9%に当たります。そして2回目接種済みの方が13,468人、対象者の32.7%に当たります。順調に推移をしております、今月末で大方の接種が完了する見込みでございます。

次に、65歳以上の方についてであります。今、記者さんもおっしゃいましたけれども、県全体で1回目接種済みの方が13,342人、それから、2回目接種済みの方が151人でございます。まだまだ始まったばかりでありますけれども、政府において、都道府県別の接種状況を公開しているのですが、直近の9日時点で、65歳以上の方向けの接種は、東京都、大阪府、愛知県に次ぐ全国第4位となっており、県内市町村の皆様方には大変にご努力をいただいているものと考えております。

それから、各市町村の進捗状況については、それぞれの接種計画がありますので、個別の数値を申し上げることは控えさせていただきますけれども、県全体で見ますと、65歳以上の方の1回目接種済の割合が4%弱でありまして、まだまだ始まったばかりです。これはひとえに、4月のワクチンの配分量が少なく、限定的であったことによるものであります。加えまして、各市町村に届けられる日時も直前まで分からなかったため、接種のスケジュールを立てにくい状況にあったものと考えております。

一方で、現在までのところ、全国の中でも接種人数は上位に位置しております。条件が整わない中でも、各市町村及びワクチン接種に従事されている医療従事者の方にご努力いただいた成果というふうに考えているところです。

各市町村の予約受付のコールセンターなどにつながりにくい、すぐに予約が埋まってしまうといったお話はお聞きをしております。電話回線数に限りがある、また、大勢の方が短期間に接種を行うという一大プロジェクトでありますので、どうしてもお待たせしてしまう時間が長くなっているようであります。

7月末までに接種を完了させるとの政府方針も示されておりますので、県としましては、ワクチンの入荷など、政府の動きを的確に把握しながら、各市町村が抱える課題にも耳を傾けながら、円滑な接種が実施されるよう、市町村の取組みを支援してまいりたいと考えております。

65歳以上の方のワクチンにつきましては、政府から、6月最終週までに全員が2回接種できる量を配分するとの方針が示されておりますので、時期は前後するとしても、希望する方全員が接種することが可能でございます。県民の皆様には、予約にあたって、どうか慌てないで、時間に余裕をもってご対応くださるようお願いしたいというふうに思います。

記者

ありがとうございました。例えば、この間の10日の日ですかね、全国知事会で対策本部で各知事の意見というのがありましたけれども、その中では例えば、市町村のワクチン接種に関して県として医療従事者の応援派遣をするであるとか、市町村間をまたぐところの調整を県が行うとかですね、そういった他の県の知事の方では、県としての対応という発言がありました。

山形県として、今は65歳以上ですけれども、6月からは一般の方々の接種も始まっていくということもあると思いますので、現在例えば事務作業も含めて、その6月以降の一般のほうへ繋げていく上での現時点での例えば課題であるとか、こういったところ、もう少し県として踏み込んで支援をやっていこうとか、調整を図っていこうとか、何かそういったご認識とかお考えがありましたら、あわせてお聞きしたいと思います。

知事

はい。そうですね。(新型コロナ) ワクチン接種総合企画課という、専門の課をすでに設けてございまして、35市町村の全体の計画といったことについてお話を伺いながらできることを支援、支援といいますかサポートしていると聞いております。それはですから、65歳以上の方に限らず、その後に予定されている一般の方々という、そのことにも踏み込むことになっていると思いますけれども、やはり医療体制がなかなか整わないといいますか、医療資源が少ない地域の方々のお声をお聞きをして、そして広域で連携して進めていくといったことも進めていると、保健所単位でありますけれども、順調にいきそうだと聞いておりますので、これまでそういう総合調整を図っているというふうに認識をしております。

また、医療機関との調整というのでしょうか、県医師会などの関係団体との連携調整、そういったことについて、これからもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

☆フリー質問

記者

NHKの藤井です。ワクチン接種の進捗、全国で4位と知事おっしゃって、もうちょっとこれ、上位である明解な明確な理由というのが分析できていないのでしょうか。例えば集団接種が多いからそれが早く進んでいるとかですね、その辺、理由というのが医療従事者の努力というだけだとあれなんで、何か分析されていることないのか、また集団接種ということであれば、今後も上位で居続けるかというのとまた別問題だと思うので、その辺見通しどうなののでしょうか。

知事

はい。正直申し上げて、細かい内容のその分析まではまだ私は聞いていないところです。本当に始まったばかりの数字でございますので、本当に真面目に、真面目にと言うとおかしいのですけれども、山形県の県民性としてね、本当にしっかりと取り組んでくださっているなという印象を持っているというところなのでありますけれども、細かい分析、担当のほうでしておりますか。

健康福祉部次長

健康福祉部次長の大場です。正確なお答えまではちょっとできかねるんですけれども、やはり、それは集団接種の進み具合あたりを見ますと、市町村のサイズ感といいますか、山形県の県民性も含めて、あと市町村の規模ですとか、そういうところも含めてこの計画通り進んでいるところが多いのかなというふうに思っております。

知事

きちんと、ワクチンが届いたらすぐに接種すると、そういうことをしっかりと取り組んでくださっているというふうに思っております。これからもそのように進んでいくのだろうと思います。

記者

次長がおっしゃった、サイズ感というのはどういう意味ですか。要は小さいところが多くてそこが早い。

健康福祉部次長

集団接種については、比較的大規模でないところ、市町村も多いと、県内には多いというふうなところもあるのかなというふうに思います。

記者

小規模だから早めに進んでいるという、そういう意味合いですか。

健康福祉部次長

どうしても大規模な市になりますと、集団接種の進捗、あと計画いろいろなところで考えなければならないところが出てくると思いますので、そういうようなところがうまくスムーズにいつているところが、こういうふうになっているのでないかと。正確なちょっと分析というのはまだできていませんけれども、そういうふうな感触を持っていますね。

記者

わかりました。あとですね、知事もおっしゃった変異ウイルスの拡大で予断を許さない状況ということで、何回か聞いているのですけれども、緊急事態宣言とか、県独自の、そのあたりの判断基準というのは、変異ウイルスの拡大をもって何か変えるところとか、そういうものは検討されているのでしょうか。

知事

宣言ということについて、はい。まだ、会議を行って議論してというところはしていないのですけれども、ただやはり、これまでと同じではうまくないといえますか、やはりこれまで以上にしっかりと、例えば重症者が増えるとか、そういったことに対する取り組みが必要になってくるというふうには考えておりますので、なお、変異株が拡大していくにあたって、どういうふうに見直していくというようなこともあるのか、内部で議論してみたいと思います。

記者

わかりました。あとですね、新しい認証制度のことでお聞きしたいのですけれども、進捗今日も出ていましたけれども、連休中も担当のほうで休みなく回られたようで、訪問件数かなり多くなっていると思うのですが、実際認証されている施設というと20%位ですか。その辺、どう認識されているのかというのと、実際に対象は6,000件以上あるわけで、その辺の進捗を全体としてどう見ているのかお聞きしたいと思います。

知事

はい、わかりました。先月4月26日から制度をスタートいたしまして、16日間、半月が経過いたしました。5月11日時点での申請件数は、飲食業が645件、宿泊業が184件、合計829件となっています。209件の施設確認を実施したところであります。このうち、認証基準を満たした飲食業は27施設、宿泊業は13施設の合計40施設となりました。県のホームページでも公表しております。

県内の対象事業者数は約6,300件ありますので、現時点では約13%の申請件数となります。県のホームページやSNSなどを活用していくほか、市町村や関係団体などとも連携しながら、できる限り多くの事業者の皆様に、この認証制度をご理解いただき、申請していただけるよう、制度の周知を図ってまいりたいと考えています。

また、この認証制度を進めていくため、今週から体制を増強しておりますが、さらに民間事業者も加え、実施体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。

やはり、安全・安心という点では非常にこれは大事なところでありますので、幅広く普及していくようにですね、県内全域で活発化していければというふうに思っております。

記者

共同通信、阪口です。おつかれさまです。6月に予定されています、聖火リレーまで1か月を切りました。各県では、西日本中心にですけれども、公道でのリレーを取りやめたり、いろんな対応が広がっていると思います。山形県、今現状、先ほど知事おっしゃったみたいに1桁がかなり続いてきて減少傾向にはあるのかなとは思いますが、現時点で計画見直しの予定があるのかとかですね、何か懸念される点、どうしてもやっぱり県外からたくさん関係者がいらっしゃるということになると思うのですけれども、そのような点どのようにお考えか教えてください。

知事

はい。聖火リレーにつきましては、できれば予定通り実施をしたいというふうに考えております。また、そのように計画を実施するようでありますけれども、ただですね、先ほど来、変異株の話も出てきておりますので、やはりこれまで以上に感染防止策を取らなければいけないのではないかとこのようにも思っておりますので、1か月を切りましたけれども、今一度、そういったことにしっかり対処するよう担当のほうとも話をしてみたいというふうに思っております。

記者

あわせて、大会自体についてなのですけれども、アスリートから懸念の声であるとか、いろいろご意見出ているような報道とかもありますけれども、大会の開催自体について、今、知事どのようにお考えなのか教えていただけますか。

知事

はい。オリンピック・パラリンピックの大会にですね、さまざまなご意見があることは承知をしております。しかも今、全国的に感染拡大、再拡大の状況にあるということも承知をしております、だからこそしっかりと緊急事態でありますとか、まん延防止等重点措置とか、そういった措置をしっかりとっておられるというふうに考えています。

そういったことで、今のうちできる感染防止策をしっかりととりながら、そしてまた大会中も、水際対策であったり、また大会中の本当に徹底した対策というものを講じていただきながら、現時点ではやはり大会を開催されて、そして、全国また全世界、世界中に、やはりこういうコロナの状況だからこそ希望の灯火を照らすというのは、またおかしいのですけれども、言葉が合っているかどうかわかりませんが、やはり世界中に明るい希望を、そして喜びといったものをもたらしてくれるというのは、私は大事なことではないかなというふうに思っております。映像を通して、若者が本当に活躍する姿でありますとか、そういったことを全世界に届けていただくのは非常に良いことではないかなというふうに、現時点では考えております。

記者

ありがとうございます。コロナの対応について1点、国の対応についてなのですが、緊急事態宣言が延長されたと思うのですが、休業要請の範囲などを巡ってですね、一部縮小されたり、都道府県と国の方針がちょっとずれていたりという形があると思います。今抑え込みをしなければならぬ状況で、山形のほうにもゴールデンウィークを経て、ちょっと増加、昨日なんかちょっと増加しているような傾向にあると思います。抑えていかなければならぬ状況で、今のこの国の対応についてどのように知事は今お考えなのかと思ひまして、伺えますでしょうか。

知事

そうですね、やはり私も現場を預かるわけでありまして、それぞれの地域の実情を政府よりもよくわかっているといひますか、そういう立場にあるというふうに思っております。ですから、その地方自治体の考えというものを尊重してもらいたいと思ひますし、案外尊重していただいているのかなというふうには思っております。

ただ、そのコロナの深刻な影響というのがもうずいぶん長く続いておりますので、経済的なその影響では本当に大きいんですね。うちの県内を見てもそのように聞いておりますので、ここをどうやって埋めていくのかといひますか、経済対策といったことについては、やはり政府としてしっかりと地方自治体と一緒にやって取り組んでいただくことがやっぱり大事かなというふうに思っております。

今、記者さんのご質問のその緊急事態宣言とか、そういったところの自治体の長さんとの、政府とのいろんな考えのすれ違いといひるか、違いがあるというようなことは、それはもう当然そうだと思っておりますけれども、本当に現場のことを考えるとまだまだ支援が必要だということを痛切に感じるものですから、そこでまったく一致するということにはなかなかかなりにくいのかなというふうにも思っております。ちょっと曖昧な答え方になってしまいましたが。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

山形放送の新野と申します。よろしくお願ひします。副知事が不在となって2か月が経ちました。対外的にも内部的にも影響についてお伺ひしたいのですが、今副知事不在の影響というのはあるのか、また、あるとすればどういう影響があるのか、なければどういふふうに対処しているのかをお伺ひしたいと思ひます。

知事

はい。そうですね、今、本当にコロナ対策が非常に大きなウエイトを占めております。そういう中で副知事不在というのは、大変大きなものがあるというふうに思っています。それで、そういう状況になりましてから、これまでよりも各部局長の権限というのでしょうか、そういったところを、これまで以上にちょっと強くしてもらったというところがございます。それから、やはり副知事というのは知事を補佐するというところがあります。そういう点では私自身が、非常にずっしりと肩の荷が重くなったという気がしております。これはちょっと感情的な表現かもしれないのですけれども、やはりいろいろお願いできる人がいないというのは、大変な、すべてを自分でやらなきゃいけないというようなことになりますので、ずっしり感が、重くなったなど、そういうことがあります。

それで、その総合調整というようなところでは、なかなか副知事に今までそこを行ってもらっていましたが、総合調整班というようなものを作って、合議体でちょっと話し合いをしながら進めているという形を取っています。

今、コロナの状況ですからなかなかいろんなところに、現場に行くということができておりませんが、もしそういう状況がだんだんと薄らいで、いろんな現場にどんどんとまた行けるようになった時に、そういう時こそ副知事不在の大変なその深刻さというものが出てくるのではないかと、いうふうに私は懸念をしております。それから災害が起きた時とかですね、いろんな場合が考えられますけれども、なるべく早く解消されたほうがいいなというふうにも思っているところです。

記者

それに関連しまして、6月議会に副知事人事案を提出するお考えはありますでしょうか。

知事

そうですね、考え中であります。本当にできるだけ早く解消しなければならないというふうにも思っておりますので、いろいろな方にご相談をしたり、またご説明をしたりしながら考えていきたいというふうに思っております。

記者

先ほど知事が言われましたアフターコロナのことなんですが、アフターコロナになると副知事の重要性が増してくるんだと思います。それで、県議会に対してどういった説明を今後されるご予定がありますでしょうか。人事案を検討したいということだったんですけれども、県議会に対しては副知事の重要性について今後どのように説明していくご予定でしょうか。

知事

それも含めて考えていきたいと思っています。

記者

あともう1点。保育料の段階的無償化についてなんですけれども、現状の施策の内容ですと、来年の春から実質的に市町村が半分を負担するという内容になっているかとは思いますが。その点、施策の内容については現状変更ありますでしょうか。それとも検討中という段階でしょうか。

知事

はい、検討中であります。と言うのは、本当は今特にコロナの、その前に「子育てするなら山形県」ということで、しっかりと若い方々が少しでも子育ての、幸せに育てて幸せに暮らせるそういう環境づくりということで、しっかりと進めていきたいというふうな思いがございました。

ですが、いろいろあって、市町村のいろいろなお考えを今お聞きしているところであります。そしてこれから検討していくということになりますけれども、ただ、本当にコロナの状況で若い方々の子育て中の方々も、収入が減少しているというようなこともお聞きをしているところでありますので、なんとか少しでも早く始めることができないかというようなことも考えておりますので、この間のウェブ会議、市町村とやりましたけども、その折も、できるだけ早くそういうコロナの状況で減収している方々もいらっしゃるの、できるだけ早く進めていきたいという思いで予算化したものでありますということで、ご理解をお願いしたことがあります。

ただ、ギリギリと強制ということではございませんので、そういったこともご理解いただきながら、市町村の皆さんのお考えもお聞きしながら、しっかりと検討して前に進めていきたいというふうに思っています。

記者

すいません、最後に1点。その市町村からどういった意見があつて、というのは具体的にありますでしょうか。

知事

そうですね、いろいろあつたかと思うので、今私がここで全部のことを申し上げるわけにはいかないですけれども、1つこれまで出ていなかったことと申しますか、それは都市部になるかと思えますけれども、無償化を進めるに当たって、0歳児から2歳児までの間のことでありますので、そのお子さん方を、こんど預ける方が増えるのではないかと申しますので、保育のニーズがますます増してですね、待機児童が増えるのではないかと申します。一例を申し上げますけれども、そういったところも複数あつたかと思えます。一例を申し上げますと、そういうこともあつたということでもあります。

記者

すいません、山形新聞の田中です。今、市町村長会議の話がありましたけども、これ、PCRの検査のことです。この間の市町村長会議で、南陽市長が県の自主検査センターを、1か所ではなく4ブロックに増やしてほしいという要望をされたかと思います。

それに対して知事は、人的な配置も含めて、なかなか負担が大きいので、まずは設置場所は1か所で、ただ市町村の自主的な取組みを応援したいというふうにお答えになったかと思います。その例として、山形とか寒河江の、飲食店とか、あと福祉施設関係者とかのサポートをなさった。ということは、例えばそのセンターとしてはもう、県としてはまずは河北病院1か所に留めて、市町村が例えば自主的にPCR検査をやりたいという時に、県はその費用を例えば負担、例えばサポートしていくとか、今後そのPCR検査の体制というのは、県というのはそういう方向で考えていくということになるんでしょうか。

知事

はい。市町村長との意見交換会の時に、ある市長さんからそういう、県の各地域に、4ブロックに設置したほうが良いのではないかというご意見を頂戴しまして、私がお答えしたのは、県では1か所設置しておりますけれども、やはり様々なその人的な配置も必要となってきますので、今、県立病院とか、あと大きなところでは日本海病院、公立置賜病院、そういうところは、やはり重点医療機関としてコロナ対応をしていただいているわけなんです。

それで、その重点医療機関にはもうこれ以上の負担はちょっと、かけるのは難しいというお答えをいたしました。それで、自治体のほうで設置するとすれば、県として応分のといいますか、できる限りの支援をすることを検討していきたいというふうに答えたところでございます。その答えでよろしいでしょうか。

記者

そうすると、例えば市町村が自主的にそういう行政検査ではない一般検査のものを設置する場合は、県がその設置の支援をするということになるということですか、その財政的な負担と。

知事

そうですね、お考えをお聞きしながら、お話し合いをしながら、できる限りサポートしていきたいというふうに思っています。

記者

もう1点、その検査のところ、例えば緊急事態宣言の時には山形と寒河江に対しては費用の2分の1でしたっけか、例えば飲食店関係者の、例えば集団的な検査をする時には県も2分の1、確かに出したような記憶が。

知事

寒河江は独自でやりましたね。

記者

寒河江は独自でやった。山形市はそうでしたっけ。

知事

山形市は、飲食店は独自だったかと思います。

記者

飲食店は独自。福祉施設ですね。

知事

はい、ですから高齢者施設のほうは県として2分の1支援したと思います。

記者

すいませんでした。認識不足でした。例えばその変異株の話とかもあって、市町村が自主的に検査を設置する場合は県がサポートするという話がありましたけども、例えばその変異株の拡大とかでセンターではなく、検査を拡大したいなんていう時にも県がそれをサポートしていくということになるのでしょうか。それとも個別事案として考えていくということなんですか。

知事

はい、そういうお話、変異株が増えてきたからということでそういうことをしたいというお話まだ全く聞いておりませんので、そういうお話があればお聞きをしていきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。